

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年 5 月20日
【四半期会計期間】	第16期第 2 四半期(自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
【会社名】	株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル
【英訳名】	Ai・Partners Financial Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 譲治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番 5 号
【電話番号】	045-329-7150 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 島田 和紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番 5 号
【電話番号】	045-329-7150 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 島田 和紀

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	17
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	18
[四半期レビュー報告書]	

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第 2 四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高	(千円)	1,665,012	2,467,009
経常利益	(千円)	74,943	7,408
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	49,092	△765
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	49,092	△765
純資産額	(千円)	390,543	344,905
総資産額	(千円)	808,755	656,526
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	71.05	△1.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	48.3	52.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	30,698	△60,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△8,858	△44,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,455	93,890
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高	(千円)	256,438	238,053

回次		第16期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	63.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失を算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社グループは、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により景況感は急激に悪化いたしました。感染拡大の防止策を講じつつ、段階的な経済活動の再開によって持ち直しの動きがみられ、この動きが続くことが期待されています。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、世界の主要中央銀行と中央政府による金融・財政支援により、日本や米国の株式市場はV字回復となり、国内外の金融市場は総じて堅調な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、お客様のニーズや課題にお応えする役割を果たすとともに、金融商品仲介業務においてはIFAビジネスプラットフォームの付加価値を高めることで、2021年3月末の媒介する資産残高2,000億円の達成に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間においてIFA数は11名純増、保険募集人は5名純増し、当第2四半期連結会計期間末のIFA数は184名、保険募集人は65名となり、金融商品仲介業に係る口座総数は10,685口座（前年同期比19.1%増、1,715口座増）、媒介する資産残高は167,289百万円（前年同期比37.5%増、45,649百万円増）となり、当社事業基盤の拡大は継続しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,665,012千円、営業利益は74,786千円、経常利益は74,943千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は49,092千円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における財政状態については次のとおりであります。

① 資産

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ150,982千円増加し、656,542千円となりました。これは、現金及び預金が18,384千円増加、売掛金が133,881千円増加したこと等によるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,246千円増加し、152,212千円となりました。

この結果、総資産は808,755千円となり、前連結会計年度末に比べ152,229千円増加いたしました。

② 負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ106,591千円増加し、418,212千円となりました。これは買掛金が79,481千円増加、未払法人税等が21,688千円増加したこと等によるものです。

③ 純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ45,637千円増加し、390,543千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益49,092千円を計上した一方、剰余金の配当3,455千円を実施したことにより、利益剰余金が45,637千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18,384千円増加し、256,438千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は30,698千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益74,865千円、仕入債務の増加額79,481千円であり、主な減少要因は売上債権の増加額133,881千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は8,858千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出10,162千円、差入保証金の返還による収入2,792千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は3,455千円となりました。これは、配当金の支払額3,455千円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

(注) 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2,744,000株増加し、2,764,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,455	691,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,455	691,000	—	—

(注) 1. 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は687,545株増加し、691,000株となっております。

2. 2020年12月22日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	3,455	—	144,585	—	64,585

(注) 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は687,545株増加し、691,000株になっております。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
石原 章太郎	神奈川県鎌倉市	407	11.78
中道 謙	東京都中央区	400	11.58
田中 譲治	東京都世田谷区	170	4.92
原田 茂行	神奈川県横浜市神奈川区	140	4.05
清田 秀彦	東京都大田区	110	3.18
塩本 かおり	東京都世田谷区	100	2.89
守屋 顕一	神奈川県横浜市戸塚区	100	2.89
島田 和紀	東京都武蔵野市	100	2.89
濱崎 洋	神奈川県横浜市港北区	100	2.89
諸富 滋	神奈川県川崎市麻生区	80	2.32
松波 精二	千葉県船橋市	80	2.32
吉川 昌利	神奈川県横浜市港南区	80	2.32
計	—	1,867	54.04

(注) 2020年12月22日付で普通株式1株につき200株とする株式分割を行っておりますが、当該分割前の株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,455	3,455	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,455	—	—
総株主の議決権	—	3,455	—

(注) 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、2020年12月22日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式691,000株、議決権の数は6,910個、発行済株式総数の株式数は691,000株、総株主の議決権の数は6,910個になっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	238,053	256,438
売掛金	245,340	379,221
商品	1,140	1,053
その他	21,025	19,830
流動資産合計	505,560	656,542
固定資産		
有形固定資産	48,258	47,238
無形固定資産	1,039	1,087
投資その他の資産		
差入保証金	93,907	91,114
その他	7,760	12,770
投資その他の資産合計	101,668	103,885
固定資産合計	150,966	152,212
資産合計	656,526	808,755

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	212,131	291,612
未払法人税等	12,020	33,708
賞与引当金	4,030	6,674
役員賞与引当金	1,916	4,435
資産除去債務	1,300	—
その他	49,834	51,393
流動負債合計	281,233	387,824
固定負債		
資産除去債務	30,387	30,387
固定負債合計	30,387	30,387
負債合計	311,621	418,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,585	144,585
資本剰余金	73,521	73,521
利益剰余金	126,798	172,436
株主資本合計	344,905	390,543
純資産合計	344,905	390,543
負債純資産合計	656,526	808,755

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)
	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,665,012
売上原価	1,237,206
売上総利益	427,806
販売費及び一般管理費	※ 353,019
営業利益	74,786
営業外収益	
受取利息	0
受取家賃	121
雑収入	34
営業外収益合計	156
経常利益	74,943
特別損失	
固定資産除却損	77
特別損失合計	77
税金等調整前四半期純利益	74,865
法人税、住民税及び事業税	29,624
法人税等調整額	△3,851
法人税等合計	25,773
四半期純利益	49,092
親会社株主に帰属する四半期純利益	49,092

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	49,092
四半期包括利益	49,092
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	49,092
非支配株主に係る四半期包括利益	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	74,865
減価償却費	7,995
長期前払費用償却額	403
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,643
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,519
受取利息及び受取配当金	△0
有形固定資産除却損	77
売上債権の増減額 (△は増加)	△133,881
たな卸資産の増減額 (△は増加)	87
前払費用の増減額 (△は減少)	658
仕入債務の増減額 (△は減少)	79,481
未払金の増減額 (△は減少)	△7,722
未払費用の増減額 (△は減少)	3,801
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,325
その他	△622
小計	38,634
利息及び配当金の受取額	0
法人税等の支払額	△7,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,698

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△10,162
無形固定資産の取得による支出	△189
資産除去債務の履行による支出	△1,300
差入保証金の返還による収入	2,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,858

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払額	△3,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,455
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18,384
現金及び現金同等物の期首残高	238,053
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 256,438

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	104,608千円
退職給付費用	6,229
賞与引当金繰入額	7,172
役員賞与引当金繰入額	2,633
地代家賃	68,629

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	256,438千円
現金及び現金同等物	256,438千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,455千円	1,000円	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年12月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、IFAによる金融サービス提供事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	71円05銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	49,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	49,092
普通株式の期中平均株式数(株)	691,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付をもって株式分割を行っております。また、2020年12月22日開催の臨時株主総会決議により定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2 株式分割の概要

① 分割の方法

2020年12月21日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,455株
今回の株式分割により増加する株式数	687,545株
株式分割後の発行済株式総数	691,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,764,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2020年11月16日
基準日	2020年12月21日
効力発生日	2020年12月22日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月7日

株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

猿渡裕子



指定社員
業務執行社員

公認会計士

田部秀穂



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・パートナーズフィナンシャルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上